

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 兔本和久 平成31年度

年月日	用途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負割合)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
R1.5.11	A	調査研究費	1	管内調査ガソリン代 4月分		27,216	50%	13,608	高橋商事(株)	
H31.4.22	G	資料購入費	2	日経・朝日新聞 4月分		8,937	100%	8,937	朝日新聞サービスマンカー	
H31.4.23	G	資料購入費	3	京都新聞 4月分		4,037	100%	4,037	京都新聞木津販売所	
H30.10.31	G	資料購入費	4	明日への選択 購読料(H30.10~H31.9月分)		583	100%	583	日本政策研究センター	H30.10~H31.3は30年度収支報告書に計上
H31.4.30	H	事務所費	5	事務所賃借料 4月分		100,000	50%	50,000	(有)京和システム	
H31.4.16	I	事務費	6	通信費(携帯電話代 4月分)		13,059	50%	6,529	NTTファイナンス(株)	
R1.5.8	J	人件費	7	事務所職員給与 4月分		67,500	90%	60,750		
H31.4.1				政務活動費	400,000		100%	0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
1件	27,216	27,216	13,608
0件	0	0	0
0件	0	0	0
0件	0	0	0
0件	0	0	0
0件	0	0	0
3件	13,557	13,557	13,557
1件	100,000	100,000	50,000
1件	13,059	13,059	6,529
1件	67,500	67,500	60,750
7件	400,000	221,332	144,444
			(A)-(C)
			255,556

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兔 本 和 久	整理番号	/		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	管内調査 ガソリン代 4月分				
支 払 金 額	27,216 円	按分率	50 %	計 上 額	13,608 円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

発券店コード	得意先コード
7	27802

領 収 証

068000

令和
~~平成~~ 元年 5 月 11 日

兔 本 和 久 殿

領収金額	百	千	円
	27	216	

(朝代ガソリン)入

上記金額正に領収致しました。(消費税 円を含んでおります。)

印 紙

但し 石油 LP

経理印	係 印
	L

請求額	27,216-
現金	0
小切手	27,216-
振込	2
相殺	3
手形	4 期日
調整	

石油・LPガス・住宅機器・自動車保険・消火器
高橋商事株式会社
 京都府木津川市 TEL 0774-72-2321
 FAX 0774-72-0597

営業所 木津・青谷・田辺・西木津・三山木
 城陽・八幡・加茂ニュータウン・LP部

請求書

〒 619-0214

木津川市 木津南後背164番地

鬼本 和久 様

毎度有難う御座居ます。

下記の通り御請求申し上げます。

高橋商事株式会社

西木津給油所

〒 619-0222

京都府木津川市

相楽川の尻74-1

お問合せは ☎ 0774-72-0576

お客様コード

37902-

ご請求 31年 4月 30日

お支払 31年 5月 3日

1頁

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 位	単 価	お買上金額	ご入金金額	代 行
		3月分(前月)				18042		
		繰越残高合計				18042		
		御入金(現金)					18042	
4/10	10021	出光ゼアス	3380	ℓ	138	4664		
4/11	10007	出光ゼアス	3001	ℓ	138	4141		
4/7	10066	出光ゼアス	3240	ℓ	138	4471		
4/13	10052	出光ゼアス	2802	ℓ	138	3866		
4/16	10228	出光ゼアス (セ給)	3100	ℓ	138	4278		
4/22	10194	出光ゼアス	2800	ℓ	138	3864		
4/29	10045	出光ゼアス	2802	ℓ	138	-84		
		セルフ値引(ゼアス)						
		小計(8%対象)				25200		
		消費税(8%)合計				2016		
		0001 合計				27216		
数 量 合 計						入金合計	18042	
スーパーゼアス	ゼアス	灯油	軽油	自動車用潤滑油		売上合計	27216	
	18323					今回消費税(2016)	
④ - ③ - ②						① - ② - ③ + ④		
① 前月ご請求額	② 当月ご入金金額	③	差引繰越額			④ 当月お買上額	当月ご請求額	
18042	18042		0			27216	27216	

お振込は 京都銀行 木津支店 当座 100406

京都中央信用金庫木津支店 普通 2711

南都銀行 木津支店 当座 556

口座名 高橋商事株式会社

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兔 本 和 久	整理番号	2		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	朝日新聞・日本経済新聞				
支 払 金 額	8,937 円	按分率	100 %	計 上 額	8,937 円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2

002 - ⁰⁰⁷²/₀₀₀ 2019 年 4 月分 領収証

木津南後背164

兔本 和久様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝日新聞 セット	1	4037	¥8,937 - (内本体 ¥8,275・消費税 ¥662)
日本経済新聞	1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収書した。
No.0002072



2019年4月22日 領収済


朝日新聞サービスアンカー
ASA木津 ASA精華
木津川市木津池田23-5 TEL(0774)72-0027
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

取 扱 紙
朝日新聞 日本経済新聞
日刊スポーツ 日経流通新聞
週刊朝日 日経産業新聞
朝日小学生新聞 朝日中高生新聞

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兔 本 和 久	整理番号	3		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞				
支 払 金 額	4,037 円	按分率	100 %	計 上 額	4,037 円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 領 収 証

2019年04月分
南後背164

No. 1- 5-0024-00

兔本 和久 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット	1	4,037
合 計		¥ 4,037

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



京都新聞木津販売所
〒619-0222
木津川市相楽大徳16-2 0120-40-8231
TEL: 0774-72-8231

領収 2019年4月23日

FAX: 0774-72-8269



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兔本和久		整理番号	4	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	『明日への選択』年間購読料				
支払金額	583円	按分率	100%	計上額	583円
按分率の考え方					
備考	平成31年4月分を計上				

領収書

No.933109

兔本和久様

(金額)

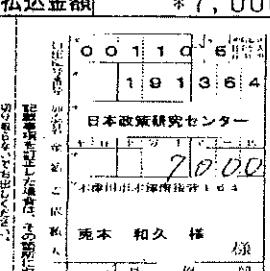
¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(平成30年10月号~31年9月号)として

平成30年10月31日 上記正に領収致しました

日本政策研究センター

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-10-31		A93270023
取扱店		
払込口座		
払込金額	*7,000	料金 *0
		振替受付票
入金額 *7,000 おつり *0		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
口座間送金は月1回まで無料、月2回目以降123円です。		

印紙税申告納付につき勘町税務署承認済

〒619-0214
木津川市木津南後背164

兎本 和久 様

K 6

『明日への選択』年間購読 更新のお願い

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。、常日頃より月刊『明日への選択』誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、貴方様にご購読いただいてまいりました『明日への選択』のご契約期間が、平成30年9月をもって満了でございます。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、今後も引き続きこれまで同様、『明日への選択』を定期購読賜りますよう心よりお願い申し上げます。当センターと致しましては、今後ともなお一層誌面の充実に努力いたす所存でございます。何卒ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年間購読料(7,000円)をご入金下さいますようお願い申し上げます。また、もし都合によりご継続いただけない場合は、その旨をハガキもしくはファックスにて下記連絡先までご一報願えればありがたく存じます。

末筆ながら、兎本様の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。

敬白

平成30年10月20日

《お振込み先・お問合せ先》

日本政策研究センター TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302

郵便振替 00110-5-191364 日本政策研究センター

銀行口座 ゆうちょ銀行 ○一九店 (当)0191364

三菱UFJ銀行 神楽坂支店 (普)0795659 (株)日本政策研究センター

「維持会員」募集中！！

維持会員(年会費2万円よりご随意。『明日への選択』年間購読料を含む)には、『明日への選択』『ネットワークニュース』に加え、FAXでも各種情報をお届けいたします(不定期)。今回のご継続の機会に、維持会員のご検討を賜れば大変ありがたく存じます。(分割でのご入金も可能です)

昭和63年7月25日第三種郵便物認可 平成31年4月1日発行（毎月1回1日発行） 通巻第399号

明日への選択

主張するシンクタンクの情報誌

4

平成31年

「新しい戦争」の時代にどう備えるか 渡部悦和

草案起草者は日本国憲法をどう語ったか 西修

新たな時代に見据えるべき日本の課題とは何か 自衛官募集「自治体九割が協力」のウソ



日本政策研究センター

発行・日本政策研究センター
 発行人・岡田邦宏
 印刷所・モリモト印刷株式会社
 東京都千代田区飯田橋 2-1-2
 葛西ビル 302 (〒102-0072)
 TEL 03(6211)5231

明日の選択

主張するシンクタンクの情報誌

4

平成31年4月号
 通巻第399号

今月の主張

天皇陛下へ衷心より感謝の思いを捧げます

インタビュー①

「新しい戦争」の時代にどう備えるか

渡部悦和

インタビュー②

この人に聞く

草案起草者は

日本国憲法をどう語ったか

西修

新たな時代に見据えるべき日本の課題とは何か

自衛官募集「自治体九割が協力」のウソ

結婚・出産・育児の「公的意味」を教えよ

寄稿

祭祀を支える伝統素材の危機 新田均

連載

歴史の指標・南樺太の戦い 岡田幹彦

歴史のことは劇場 土井郁磨

原典で読む外国人が見た日本 高橋知明

地方議員奮闘録

非常時には非常時のルールが必要

菊地崇良

読者への手紙 日常の中にある心の真実

46 43 30 23 38 16 32 18 10 24 24 3



●表紙写真

山本皓一(報道写真家)

澄んだ湧き水の中で優雅に泳ぐ錦鯉。日本の国魚とも言われている。その姿は世界中からやってくる観光客にも愛されている。だが池の底には「善意」で投げた大量のコインが…。もし飲み込むと大変だ。癒されながらも、つい考えこんだ、ある日の午後でした。(2018年撮影。忍野八海で)

●題字 鶴田和晶

百題百話

世界を高めへ導く天皇の祈り／「明日に向けて歩みを進める勇気を頂きました」／「日本人がつくり上げてきたこの国の持つ民度」


地方議会政策情報

ネットワーク運動情報

編集ノート

知っておいてためになる話①
 人口増加を「国家プロジェクト」に指定／「母親資本」とは？／為政者が学ぶべき人口増加への執念
 知っておいてためになる話②
 止まらない中国の海洋進出／漁師が語る尖閣海域の特徴／明治以前の遺跡なし？／日本の海域に「空白」をつくるな

47 44 42 45 37 15


NAGI BUTURYU
株式会社 凷物流 Nagi Co., Ltd.
 代表取締役
凷 秀樹
 本社・物流センター
 〒703-8264 岡山県岡山市中区倉倉 325
 TEL 086-276-5500 FAX 086-276-5580
<http://www.nagibutsuryu.com/>
 美作物流センター
 〒709-4245 岡山県美作市竹田 145-41
 (作東産業団地内)
 TEL 0868-75-7111 FAX 0868-75-7112
 関西物流センター
 〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町 47-2
 TEL 0743-64-5507 FAX 0743-64-5517

学校法人 青叡舎学院 SEIISHAGAKUIN
 広域通信制、単位制高等学校
勇志国際高等学校
 【本校】〒866-0334 熊本県天草市御所浦町牧島 1065-3
 ☎ 0969-67-3911 カラダ物 0120-5931-35
 HP: <http://www.yushi-kkussai.jp> E-mail: info@yushi-kkussai.jp

熊本学習センター
 ☎ 096-277-5931 イオン熊本中央店そば
 〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺 2-1-24 1F

福岡学習センター
 ☎ 092-433-5931 博多駅前多岐より徒歩7分
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-20-15 第7ビル207F

千葉学習センター
 ☎ 047-346-5355 JR新松戸駅より徒歩5分
 〒276-0034 千葉県松戸市新松戸 4-4B

東京学習センター
 ☎ 03-5684-5931 新茶/木塚徒歩5分
 〒119-0033 東京都文京区本郷3-3-12 クイックビル8F

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 (按分率の考え方:)						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1 人 按分率 10/10 (按分率の考え方: 政務活動に係る補助及び関係書類の作成等、政務活動に係る業務のみに従事する者) <hr/> <p style="text-align: center;">計 1 人</p>						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 補足事項等	()						

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。)をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態(使用領域(面積等)、使用時間等)により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兎本和久		整理番号	5	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 4月分				
支払金額	100,000 円	按分率	50 %	計上額	50,000 円
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考	駐車場代金(2台分)、電気料金、ガス料金、水道料金含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

兎本和久様

No.

★

710,000

但

4月分家賃(駐車場代金 電気料金 ガス料金 水道料金)

H.31年 4月 30日 上記正に領収いたしました

(名)

内訳

額

額等(%)



京都府木津川市木津南後
有限会社京和シヌ



コクヨ 97-1097

事務所賃貸借契約書

有限会社 京和システム（以下「甲」という）と、兎本 和久（以下「乙」という）とは、甲の所有する建物の室の賃貸借に関し、以下のとおり契約する。

第1条（目的）

甲は、その所有する下記物件（以下「本件物件」という）を賃貸し、乙はこれを賃借する。

<物件の表示>

所在 京都府木津川市木津南後背
家屋番号 164番
構造 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
床面積 55平方メートル
その他駐車場 2台分

第2条（使用目的）

乙は、本件物件を営業用事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件物件を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件物件に造作の設置その他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項にもとづき造作の設置その他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件物件を原状に復しなければならない。

第3条（契約期間）

契約期間は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間とし、期間満了の3カ月前までに甲乙いずれからの通知がない限り、2年間自動延長するものとする。

第4条（賃料）

賃料は月額100,000円（税込）とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する方法により支払うものとする。ただし、賃料には電気使用料、ガス使用料、水道使用料を含むものとする。

2 1カ月分に満たない期間の賃料は、当該月の日数を分母とする日割りで計算した金額とする。

- 3 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物質料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第5条（禁止事項）

乙は、本件物件を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を第三者に譲渡しもしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第6条（修繕）

甲は、本件物件の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

- 2 乙は、本件物件の通常の使用によって必要となる修繕費用を負担する。
3 修繕費用の負担につき、疑義のあるときは、甲乙協議のうえ、決定する。

第7条（契約解除）

乙に次の各号に該当する事由が発生したときは、甲は、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

- ①賃料の支払いを3カ月以上怠ったとき
②第5条の禁止事項に違反したとき
③その他本契約の条項に違反し、甲乙間の信用を著しく害したとき

第8条（明渡し）

本契約が終了したときは、乙はただちに本件物件を原状に復したうえで甲の立ち会いを求め、本件物件を明け渡す。

- 2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しないものとする。

第9条（損害賠償）

乙は、乙の従業員、取引先、その他乙の営業活動に関して本件物件に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第10条（解約）

乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその3カ月前までに甲に対してその通知を行うものとする。ただし、乙が賃料の3カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

第11条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約の各条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙は誠意をもって協議し、これを定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印の
うえ、各1通を保有する。

平成29年4月30日

甲（住 所） 京都府木津川市木津南後背 159-27

（氏 名） 兔 本 和 久



乙（住 所） 京都府木津川市木津南後背 164 番地

（名 称） 有限会社 京和システム



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兎 本 和 久	整理番号	6		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	携帯電話代				
支 払 金 額	13,059 円	按分率	50 %	計 上 額	6,529 円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

6

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
兎本 和久 様

お客様番号
XXXXXXXXXX

2019年 4月ご請求分

金額(円)
¥13,059-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領 収 日 期 印
265203
2019. 4. 16
デイリーヤマザキ
収納

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号)

訳項目 金額 (円) CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
基本使用料 (計) 2,700	2,700	ご利用期間 (3/1~3/31) カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
通話料・通信料 (計) 21	21	Xi・SMS通信料	3月ご利用分 合 算
パケット定額料等 (計) 5,200	6,000	XiウルトラデータLパック定額料	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	7.9G (通信速度制限含む) 合 算
その他ご利用料金等 (計) -657	300	spモード利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	4月請求分 合 算
	-2,079	月々サポート適用額	本回線は11回目の適用 (全24回) 内 税
	300	機種変更応援プログラム利用料	非対象等
端末等代金分割支払金 5,072	5,072	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
		端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。(全24回) 非対象等
消費税等相当額 (計) 723	723	ご請求は2020年5月請求迄で、分割支払金残額は 消費税等相当額 (合計)	65,936円です。 合算表示の料金合計×8%

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号)

訳項目 金額 (円) CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
計 13,059	13,059	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	26年3か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	70です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,118円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		3月末のステージは、	プラチナステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	兔本和久		整理番号	7	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)				
支払内容	給与(4月分)				
支払金額	67,500円	按分率	90%	計上額	60,750円
按分率の考え方	政務活動の補助及び関係書類の作成等、政務活動に係る業務にのみ従事。				
備考					

税表	甲	勤	給
配偶者	なし	当月就業日①	15.00
養育者			
老親			
労働		労働時間	75.00
未労働			
扶養人数			

事業場名	兔本和久事務所		
支給年月	令和1年5月	所属	個人コード
	10000		0000001
氏名			

現金自動預金支払機
ご利用明細書

お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容
0105080949 お振込

お取引銀行 お取引店番 お取扱番号 科目・口座番号
7696

振込通番 振込手数料 金額
000005 ¥648 ¥67500

メッセージコード 残高
C ***

お振込先
ウモトカスビサ様
0774737100

印紙税納付済
おつり
¥1,852

所得税源泉徴収簿兼賃金台帳

支給額計	67,500
基本給	67,500

控除額計	0
課税対象額	67,500

日給又は時間給	
残業単価	
課税給支給額累計	
社保累計	
所得税累計	
差引支給額	67,500
現物支給額	0
銀行振込額	0
差引現金支給額	67,500

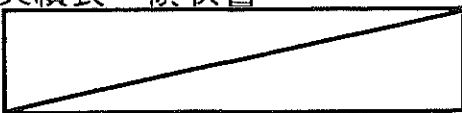
銀行コード	口座
口座番号	振込金額

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年

4 月分

氏名



日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間数	
1	月								
2	火								
3	水								
4	木								
5	金								
6	土								
7	日								
8	月	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
9	火	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
10	水	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
11	木	10:00	16:00	1:00	5:00	/		0:00	
12	金	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
13	土								
14	日								
15	月	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
16	火	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
17	水	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
18	木	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
19	金	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
20	土								
21	日								
22	月	10:00	16:00	1:00	5:00	/		0:00	
23	火	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
24	水	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
25	木	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
26	金	10:00	16:00	1:00	5:00	✓		0:00	
27	土								
28	日								
29	月								
30	火								
計		15日間勤務(D) (A)				75:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 兔本和久



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[75.0 時間] × [単価 900 円]	=	67,500 円 (B)
①' 月額の場合			
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価 円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[日] × [単価 円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合			
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		67,500 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

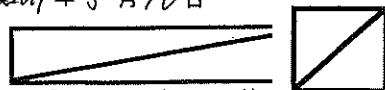
(F) - [0 円] (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 67,500 円 (H)

金 67,500 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

平成30年5月10日

氏名



【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H)	67,500 円	×	[按分率 90 %]	=	60,750 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	0 円	×	[按分率 %]	=	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	0 円	×	[按分率 %]	=	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =				60,750 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	<div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	生年月日
氏名	<div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	<div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>
現住所	<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>	
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定めなし（平成29年8月21日～）	
就業場所	京都府木津川市木津南後背164番地 兔本和久事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分から 午後4時00分まで (12時 ～ 13時)	
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与(賃金)	時給 900円	
給与支払	毎月分を翌月10日振込	
給与振込先	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 20px;"></div>	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成29年 8月20日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 兔本和久 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: right;">被雇用者 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 20px;"></div></p>		